

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名:安芸市

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	79,383,139,904	固定負債	30,499,752,859
有形固定資産	71,780,955,260	地方債等	24,575,036,356
事業用資産	32,012,833,700	長期未払金	-
土地	13,237,999,524	退職手当引当金	1,853,645,708
立木竹	210,541,410	損失補償等引当金	-
建物	31,188,912,768	その他	4,071,070,795
建物減価償却累計額	-17,716,961,029	流動負債	2,209,924,047
工作物	9,107,335,653	1年内償還予定地方債等	1,831,809,604
工作物減価償却累計額	-4,064,669,527	未払金	46,495,369
船舶	2,980,000	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-2,979,999	前受金	5,500
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	205,554,656
航空機	-	預り金	124,067,725
航空機減価償却累計額	-	その他	1,991,193
その他	-	負債合計	32,709,676,906
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	49,674,900	固定資産等形成分	81,297,404,282
インフラ資産	37,999,294,289	余剰分(不足分)	-31,040,146,134
土地	3,286,879,877	他団体出資等分	-
建物	1,057,239,927		
建物減価償却累計額	-449,665,535		
工作物	75,954,496,533		
工作物減価償却累計額	-43,111,598,558		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,261,942,045		
物品	7,210,897,771		
物品減価償却累計額	-5,442,070,500		
無形固定資産	126,339,627		
ソフトウェア	118,308,702		
その他	8,030,925		
投資その他の資産	7,475,845,017		
投資及び出資金	398,006,931		
有価証券	39,930,600		
出資金	358,076,331		
その他	-		
長期延滞債権	75,903,759		
長期貸付金	5,805,200		
基金	7,000,327,379		
減債基金	2,771,320,875		
その他	4,229,006,504		
その他	704,218		
徴収不能引当金	-4,902,470		
流動資産	3,583,795,150		
現金預金	1,585,051,761		
未収金	52,272,206		
短期貸付金	542,347,000		
基金	1,371,917,378		
財政調整基金	1,371,917,378		
減債基金	-		
棚卸資産	7,113,422		
その他	26,543,150		
徴収不能引当金	-1,449,767		
繰延資産	-	純資産合計	50,257,258,148
資産合計	82,966,935,054	負債及び純資産合計	82,966,935,054

連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:安芸市

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	17,860,818,390
業務費用	8,518,326,704
人件費	2,780,644,079
職員給与費	2,056,175,144
賞与等引当金繰入額	205,554,656
退職手当引当金繰入額	138,754,743
その他	380,159,536
物件費等	5,469,106,458
物件費	2,374,184,071
維持補修費	195,368,980
減価償却費	2,899,553,407
その他	-
その他の業務費用	268,576,167
支払利息	136,849,765
徴収不能引当金繰入額	6,059,165
その他	125,667,237
移転費用	9,342,491,686
補助金等	7,212,570,095
社会保障給付	2,122,894,316
その他	7,027,275
経常収益	1,063,328,564
使用料及び手数料	784,836,622
その他	278,491,942
純経常行政コスト	16,797,489,826
臨時損失	354,642,708
災害復旧事業費	331,857,180
資産除売却損	22,785,528
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	3,833,057
資産売却益	3,817,337
その他	15,720
純行政コスト	17,148,299,477

連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日自治体名:安芸市
会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	49,417,719,643	80,293,086,635	-30,875,366,992	-
純行政コスト(△)	-17,148,299,477		-17,148,299,477	-
財源	17,370,721,569		17,370,721,569	-
税収等	10,246,952,653		10,246,952,653	-
国県等補助金	7,123,768,916		7,123,768,916	-
本年度差額	222,422,092		222,422,092	-
固定資産等の変動(内部変動)		562,913,329	-562,913,329	
有形固定資産等の増加		3,176,569,540	-3,176,569,540	
有形固定資産等の減少		-2,918,179,166	2,918,179,166	
貸付金・基金等の増加		1,869,126,873	-1,869,126,873	
貸付金・基金等の減少		-1,564,603,918	1,564,603,918	
資産評価差額	575,586	575,586		
無償所管換等	440,746,732	440,746,732		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他	175,794,095	82,000	175,712,095	
本年度純資産変動額	839,538,505	1,004,317,647	-164,779,142	-
本年度末純資産残高	50,257,258,148	81,297,404,282	-31,040,146,134	-

連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日自治体名:安芸市
会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	15,098,172,891
業務費用支出	5,755,681,205
人件費支出	2,805,332,477
物件費等支出	2,690,019,253
支払利息支出	136,849,765
その他の支出	123,479,710
移転費用支出	9,342,491,686
補助金等支出	7,212,570,095
社会保障給付支出	2,122,894,316
その他の支出	7,027,275
業務収入	17,071,009,728
税金等収入	10,232,455,306
国県等補助金収入	5,796,288,252
使用料及び手数料収入	761,671,490
その他の収入	280,594,680
臨時支出	336,037,180
災害復旧事業費支出	331,857,180
その他の支出	4,180,000
臨時収入	133,695,620
業務活動収支	1,770,495,277
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,964,119,643
公共施設等整備費支出	3,176,569,540
基金積立金支出	1,247,190,103
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	540,360,000
その他の支出	-
投資活動収入	2,886,991,304
国県等補助金収入	1,365,599,135
基金取崩収入	988,739,273
貸付金元金回収収入	492,840,000
資産売却収入	3,752,352
その他の収入	36,060,544
投資活動収支	-2,077,128,339
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,881,794,233
地方債等償還支出	1,881,794,233
その他の支出	-
財務活動収入	2,279,000,000
地方債等発行収入	2,279,000,000
その他の収入	-
財務活動収支	397,205,767
本年度資金収支額	90,572,705
前年度末資金残高	1,370,411,331
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,460,984,036
前年度末歳計外現金残高	117,490,396
本年度歳計外現金増減額	6,577,329
本年度末歳計外現金残高	124,067,725
本年度末現金預金残高	1,585,051,761

安芸市 全体財務書類における注記

1.重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア.昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路・河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ.昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

なし

②満期保有目的以外の有価証券

ア.市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ.市場価格のないもの……………取得原価

③出資金

ア.市場価格のあるもの

なし

イ.市場価格のないもの……………出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

また、公益法人への出資金については、公益法人の貸借対照表上に資本金の記載がないため、附属明細書の③投資及び出資金の明細において実質価額の算出は行わないこととします。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法（住宅団地整備事業特別会計）

先入先出法による原価法（水道事業会計）

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	3年～50年
工作物	2年～75年
物品	2年～20年

②無形固定資産……定額法

ソフトウェア	5年
--------	----

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

なし

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち安芸市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

なし

⑤賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア.リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ.ア以外のリース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

なし

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(8)消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

(水道事業会計、下水道事業会計)

2.重要な会計方針の変更等 (令和6年度における変更点)

(1)会計方針の変更

なし

(2)表示方法の変更

なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3.重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

なし

(2)組織・機構の大幅な変更

なし

(3)地方財政制度の大幅な改正

なし

(4)重大な災害等の発生

なし

4.偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

5.追加情報

(1)連結対象会計

会計名	区分
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業
介護保険事業特別会計	地方公営事業
住宅団地整備事業特別会計	地方公営事業
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業
水道事業会計	地方公営企業(法適用)
下水道事業会計	地方公営企業(法適用)

※区分は地方財政法第5条第1号の規定に基づいています。

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3)表示単位未満の取扱い

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

(4)売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア.範囲

売却予定とされている公共資産

イ.内訳

なし